

議 事 日 程

令和4年7月14日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第41号 令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第42号 令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）

出席議員（7名）

1番	安江真治	2番	安保泰男
3番	安江健二	4番	今井美和
5番	今井美道	6番	桂川一喜
7番	樋口春市		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	今井俊郎	副 村 長	桂川憲生
教 育 長	神戸誠	総 務 課 長	今井明德
村 民 課 長	安江修治	産 業 振 興 課 長	伊藤秀人
地 域 振 興 課 長	村雲修	建 設 環 境 課 長	安江透雄
教 育 課 長	有田尚樹	保 健 福 祉 課 長	河田孝
診 療 所 事 務 局 長	安江輝彦	会 計 管 理 者	今井英樹

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局	
書 記	居石浩之

◎開会及び開議の宣告

○議長（桂川一喜君）

ただいまから令和4年第3回東白川村議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（桂川一喜君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、5番 今井美道君、7番 樋口春市君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（桂川一喜君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎議案第41号及び議案第42号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（桂川一喜君）

日程第3、議案第41号 令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）及び日程第4、議案第42号 令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）を補正関連につき一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 今井明德君。

○総務課長（今井明德君）

議案第41号 令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）。令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,523万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年7月14日提出、東白川村長。

2ページからの歳入歳出予算補正と5ページからの事項別明細書の説明を省略させていただき、7ページから説明させていただきます。

2. 歳入。

10款1項1目地方交付税、補正額は352万円の追加でございます。普通交付税を追加して収支のバランスを図るものでございます。

次のページをお願いいたします。

3. 歳出。

4款1項3目母子健康センター費、補正額は352万円の追加でございます。母子保健事業の備品購入費で、超音波画像診断装置の購入費用の追加でございます。これにつきましては、これまで使っていたエコー装置が平成10年に購入したもので、24年が経過し故障しており、また交換部品もないということで、今回補正をお願いし、更新を図るものでございます。一般会計は、以上でございます。

○議長（桂川一喜君）

診療所事務局長 安江輝彦君。

○診療所事務局長（安江輝彦君）

議案第42号 令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）。令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,038万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年7月14日提出、東白川村長。

2ページ、3ページと5ページ、6ページの歳入歳出の総括の朗読を省略させていただき、7ページ歳入から説明をさせていただきます。

6款1項1目、繰越金、補正額57万2,000円を増加するものです。前年度繰越金ですが、収支のバランスを取るための補正でございます。

続いて、次ページです。

3. 歳出。

1款1項1目総務費、一般管理費、補正額57万2,000円の増額。

説明欄を御覧ください。需用費57万2,000円、修繕料ですが、これは老健施設の特設浴室床排水不良を改修するための施設修繕でございます。

先日の全協後に、議員の皆様には現場を視察していただいたものについての補正です。

国保診療所特別会計について以上です。

○議長（桂川一喜君）

ここで暫時休憩とします。

休憩中に、全員協議会を開催し、補正予算関連の質疑を行っていただきます。

午前9時46分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（桂川一喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから上程中の議案第41号 令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）の2件について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号 令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号 令和4年度東白川村一般会計補正予算（第3号）及び議案第42号 令和4年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本臨時会における議決事項について字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任をお願いできませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（桂川一喜君）

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回東白川村議会臨時会を閉会いたします。

午前10時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員